

四日市市病院告示第7号

市立四日市病院嘱託職員の就業に関する要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成27年5月1日

四日市市病院事業管理者 一宮 恵

市立四日市病院嘱託職員の就業に関する要綱の一部を改正する要綱

市立四日市病院嘱託職員の就業に関する要綱（平成27年四日市市病院告示第5号）の一部を次のように改正する。

改正後			
別表第2（第4条関係）			
医師免許取得後年数		調整額月額	
1年目		100,000円	
2年目及び3年目		200,000円	
4年目及び5年目		220,000円	
別表第3（第5条関係）（略）			
別表第4（第6条関係）			
区分			
医師又は歯科医師	救命救急センター勤務（医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修を受けている医師を除く。）	1回につき	50,000円
	その他の勤務	1夜につき	20,000円
		1回につき	20,000円
		半日につき	10,000円
その他職員	救命救急センター勤務	1夜につき	9,000円
		1回につき	9,000円

		き	
		半日につき	4,500円
	その他勤務	1夜につき	7,200円
		1回につき	7,200円
		半日につき	3,600円

改正前			
別表第2（第4条関係）			
医師免許取得後年数		調整額月額	
1年目		140,000円	
2年目及び3年目		200,000円	
4年目及び5年目		220,000円	
別表第3（第5条関係）（略）			
別表第4（第6条関係）			
区分			
医師又は歯科医師	救命救急センター勤務（医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修を受けている医師（以下「研修医」という。）を除く。）	1回につき	50,000円
		き	
	救命救急センター勤務（2年目研修医）	1夜につき	22,000円
		き	
		1回につき	22,000円
	救命救急センター勤務（1年目研修医）	半日につき	11,000円
		き	
救命救急センター勤務（1年目研修医）	1夜につき	9,000円	
	き		
	1回につき	9,000円	

		き	
		半日につ	4,500円
		き	
	その他の勤務	1夜につ	20,000円
		き	
		1回につ	20,000円
		き	
		半日につ	10,000円
		き	
その他職員	救命救急センター勤務	1夜につ	9,000円
		き	
		1回につ	9,000円
		き	
		半日につ	4,500円
		き	
	その他勤務	1夜につ	7,200円
		き	
		1回につ	7,200円
		き	
		半日につ	3,600円
		き	

附 則

この要綱は、平成27年5月1日から施行する。